

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社いかど 行動計画

社員全員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、自身の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日 ～ 令和10年12月31日までの 5年間
2. 目標と取組内容、実施時期

目標1：育児休業または子の介護休暇の取得率を90%以上とする

<取組内容>

令和6年1月～

- ・利用可能な両立支援制度（育児休暇、子の介護休暇等）に関する要点をまとめたパンフレット等を作成し、掲示等により周知する

令和6年2月 ～ 令和10年11月

- ・対象社員には個別に資料を配布する等により、取得促進の働きかけを行う

令和10年12月

- ・上述の取り組み成果の確認、見直し、次回行動計画の策定

目標2：ハラスメント防止対策を行い男女ともに働きやすい職場環境の整備、改善を行う

<取組内容>

令和6年1月～

- ・ハラスメント防止について問題を明確化しパンフレット等を作成、掲示等により周知する

令和6年2月 ～ 令和10年11月

- ・管理職を中心にハラスメント防止対策の理解を深めるために会議にて周知・啓発を行う
また、必要に応じてアンケート調査や意見交換の実施

令和10年12月

- ・上述の取り組み成果の確認、見直し、次回行動計画の策定

女性の活躍の現状に関する情報公表

係長級にある者に占める女性労働者の割合・・・75%（令和5年1月1日）

掲載日 令和6年2月1日